

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者登録台帳
2	個人情報ファイルに記録されている本人の数	1,000人以上 1,000人未満
3	実施機関の名称	平塚市長
4	個人情報ファイルを利用する担当課の名称	福祉総務課
5	個人情報ファイルの利用目的	<p>災害対策基本法第49条10から13に基づき、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合において、避難行動要支援者が円滑かつ迅速な避難を図るために、平塚市避難行動要支援者登録制度実施要綱に基づいて、避難行動要支援者情報を収集し、避難行動要支援者登録台帳及び名簿を作成する。</p> <p>平常時においては、各課が避難行動要支援者本人から収集した情報を本人同意のもとで避難支援等の実施に携わる避難支援等関係者に提供する。災害発生時には、避難行動要支援者情報避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に避難行動要</p>
6	記録項目	<p>【基本的事項】</p> <p>1個人番号、 2氏名、 3性別、 4生年月日、 5年齢、 6住所、 7電話・FAX、 8メールアドレス、 9本籍・国籍、 10顔写真</p> <p>-----</p> <p>【心身の状況】</p> <p>11身体状況、 12精神状況、 13介護状況</p> <p>-----</p> <p>【家庭状況】</p> <p>14親族関係、 15婚姻歴、 16家族状況、 17居住状況、 18趣味</p> <p>-----</p> <p>【社会生活】</p> <p>19学業・学歴、 20職業・職歴、 21地位・役職、 22資格、 23成績・評価、 24表彰等</p> <p>-----</p> <p>【経済状況】</p> <p>25資産状況、 26収入・所得、 27賦課状況、 28納付状況、 29口座情報、 30取引状況</p>

		【その他の項目】 31続柄	
7	記録範囲	平塚市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)で規定する避難行動要支援者	
8	記録情報の収集方法	本人、高齢福祉課(庁内連携システム(ファイルサーバー))、障がい福祉課(庁内連携システム(ファイルサーバー))、介護保険課(庁内連携システム(ファイルサーバー))	
9	要配慮個人情報	含む 含まない	
10	記録情報の経常的提供先	自治会・民生委員児童委員・社会福祉協議会・消防・県警察	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉総務課	
		(所在地)〒254-8686 平塚市浅間町9番1号	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無
		法第60条第2項第2号 (紙媒体処理ファイル)	
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
	行政機関等匿名加工情報の概要		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
	備考		